

報道関係者各位

沖縄県本島内の乗合バス路線の運賃改定における 上限運賃変更認可申請について



代表取締役 小川 吾吉

株式会社琉球バス交通並びに那覇バス株式会社（本社：沖縄県豊見城市、代表取締役小川吾吉）は、2024年4月1日を実施予定日とした沖縄本島内乗合バス路線の運賃改定について、令和5年12月28日付にて、内閣府沖縄総合事務局長宛に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用のお客様におかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、申請理由及び申請概要は以下のとおりです。

1. 申請理由

当社の乗合バス運賃は、平成20年（2008年）12月の前回改定以降（消費税率改定を除く。）約15年間 変更することなく旅客輸送サービスを提供して参りました。

その間、新型コロナウイルスの影響等、様々な社会情勢の変化を受け、輸送人員が減少した際も経営改善策を講じ、バス事業の維持継続に努めてまいりましたが、バス車両及び関連施設・各種機器等の更新、設備投資に加え、燃料費や自動車部品の価格高騰により、今後も各種輸送費用の増加が見込まれ、更なる経営努力による収支改善を進める一方で、乗務員の労働条件の改善やEVバスの導入等、脱炭素社会への取り組みを進めることにより、当社としては一層厳しい経営状況が想定されます。

今後も安定した輸送サービスをご提供するためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、今般認可申請を行ったものでございます。

2. 申請内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 申請日 | 令和5年12月28日 |
| (2) 実施予定日 | 令和6年4月1日 |
| (3) 申請内容 | 沖縄本島内乗合バスの上限運賃変更認可申請 |
| (4) 平均賃上率 | 平均改定率 13.5% |
| (5) その他 | 定期旅客運賃（通学）の割引率については、子育て世代の家計費負担を考慮し、現行4割1分引きを5割引きに引き上げました。 |

(5) 申請・現行上限運賃比較表

(株)琉球バス交通

項目		現行運賃	申請上限額	実施運賃(予定)
市外線	初乗り運賃	160	190	190
定期旅客 (通勤)	1か月	6,720	7,980	7,980
	3か月	19,150	22,740	22,740
定期旅客 (通学)	1か月	5,660	5,700	5,700
	3か月	16,130	16,250	16,250

那覇バス(株)

項目		現行運賃	申請上限額	実施運賃(予定)
市外線	初乗り運賃	160	190	190
市内線	市内運賃	240	300	260
定期旅客 (通勤)	1か月	8,400	10,500	9,100
	3か月	23,940	29,930	25,940
定期旅客 (通学)	1か月	7,200	7,500	6,500
	3か月	20,520	21,380	18,530

①表中 「実施運賃(予定)」とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

②表中 「定期旅客運賃(通学)」は、子育て世代の家計費負担を考慮して、現行の4割1分引を5割引きとしました。

③表中 「実施運賃(予定)」は現時点での予定であり、変更となる場合がありますので、認可後改めてお知らせいたします。

④表中 那覇バス(株)の「定期旅客(通勤)(通学)運賃(太枠内)」は、市内定期旅客運賃額を表示。

3. 輸送人員及び収支状況

(株)琉球バス交通

項目		輸送人員(千人)	収支状況(千円)
実績年度(令和3年度)		6,376	△ 557,694
平年度推計(令和6年度)	改定前	8,629	△ 421,642
	改定後	8,370	△ 115,208

那覇バス(株)

項目		輸送人員(千人)	収支状況(千円)
実績年度(令和3年度)		4,911	△ 507,126
平年度推計(令和6年度)	改定前	6,054	△ 623,838
	改定後	5,872	△ 363,971

4. これまでの経営改善と今後の取り組み

那覇バス(株)は、平成16年7月、琉球バス交通は、平成18年9月に事業を譲り受け営業を開始しました。

この間、老朽化した車両の代替えや、ノンステップバスの導入、旧型運賃箱の全車両買い替え、LED方式の方向幕やバスロケーションシステムの導入など、車両設備の改善等に努めて参りました。その他 接客マナーの向上を徹底した乗務員教育など、利用者様からのご意見、ご要望を収集し、サービスの改善に努めてきたところです。

この外、沖縄都市モノレール路線延長に伴う接続路線バスの新設や、地方公共団体との調整による、コミニティーバスの運行などにも取り組んで参りました。

今後も引き続き、自社開催のモニター会議による利用者様からのご意見等を十分に検討し、利用者利便・サービスの向上を図りつつ、安定した乗務員確保の取り組みにも努め、EVバスの導入など地球環境に配慮しつつ、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を確保し、公共交通機関としての使命を果たして参ります。

5. お問い合わせ先

那覇バス(株) (株)琉球バス交通 業務課 電話：098-851-4516 (平日 9：00～17：30)

以 上